

平成29年版

環境白書



静岡県

〈 表 紙 〉

「白糸の滝(紅葉)」

写真提供：静岡県観光協会

平成29年版環境白書 目次

トピックス

ライフスタイル、ビジネススタイルの変革	1
低炭素社会に向けた取組	2
循環型社会に向けた取組	3
自然共生社会に向けた取組	4
新たな計画の策定	5

第1章 静岡県環境の現状と施策の実施状況

I ライフスタイル、ビジネススタイルの変革	6
II 低炭素社会に向けた取組	8
III 循環型社会に向けた取組	10
IV 自然共生社会に向けた取組	12
良好な生活環境の確保	14

第2章 静岡県環境基本計画の進捗状況

1 静岡県環境基本計画の進捗状況の評価	16
2 環境指標の数値の推移	19

資料編

県における環境行政組織	22
環境基本条例の構成等	24
環境関連個別計画・指針等	27
市町の環境基本条例及び環境基本計画の策定状況	31

ライフスタイル、ビジネススタイルの变革

これからの環境建築「ZEB」普及のためのフォーラムを開催

ZEB(ゼブ)とは、快適な室内環境を保ちながら高断熱化や効率のよい設備等で省エネに努めるとともに、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、ビル内のエネルギー使用量の収支を正味でほぼゼロとするビルのことです。

県は、「技術力向上講座」や「フォーラム」の開催等により、大幅な省エネが期待できるZEBを広めています。

「フォーラム」では、ビルオーナー等約 130 人の出席者が、専門家の講演や補助制度、取組事例の紹介を聴き、ZEBの必要性や最新情報を学びました。



早稲田大学田辺教授による基調講演

「誰にでもできる園庭・校庭の芝生管理マニュアル」を作成しました

静岡県芝草研究所の研究成果として、「誰にでもできるバミューダグラスによる園庭・校庭の芝生管理マニュアル」を作成しました。

園庭・校庭を芝生にすることは、子どもの健康面でケガの減少などに大変有効ですが、芝生化の施工及び管理には、手間と経費がかかることが課題とされていました。

園庭・校庭に適した芝草を選定し、低コストな施工・管理法を提案したこの冊子を活用して、幼稚園・学校等へ芝生を普及して行きます。



芝生管理マニュアル(表紙)

受け継がれる学校林～演習林から学ぶ森林の多面的機能～

県立磐田農業高等学校では、明治 39 年から森町にある大日山金剛院と学校演習林(51.5ha)の分取林契約を結び、明治 42 年に植林活動を開始しました。現在、1 年生の宿泊研修では、下草刈り、間伐などの山林管理実習だけでなく、森林の多面的機能を活用しての環境教育、人間教育の場としても活用している。また、仲間同士の協調性、思いやりの心、郷土愛や母校愛を養う大切な場ともなっています。

これらの長年の活動が認められ、平成 27 年度に全日本学校関係緑化コンクール学校林等活動の部で農林水産大臣賞を受賞し、平成 28 年 6 月には天皇陛下御臨席の授賞式に参列しました。



上:スギの植林
下:食害保護カバーの管理

若年層を対象とした啓発事業等の実施

県では、水資源の大切さに関する啓発を目的とした水の出前教室、環境衛生科学研究所による環境学習講座、子どもを対象とした各種コンクール等、未来を担う若年層の環境への意識を高めるための事業を実施しています。

平成 28 年度は、大学生を対象にタウンミーティングを開催し、「エコな取組について考える」というテーマで、意見交換を行いました。

今後も、若年層に環境について関心を持ってもらえるよう、双方向のコミュニケーションを取り入れた事業を実施していきます。



大学生との意見交換会の様子

低炭素社会に向けた取組

県民運動「ふじのくにエコチャレンジ」が環境大臣賞を受賞！

11 年目を迎えた地球温暖化防止のための県民運動「ふじのくにエコチャレンジ」は、毎年度 16 万人以上の多数の参加者を集める全国でも類を見ない県民運動であり、県、市町、企業、団体の「オール静岡」の実施体制などが評価され、平成 28 年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰において環境大臣賞（対策活動実践・普及部門）を受賞しました。



環境大臣賞表彰状とトロフィー

環境配慮が特に優れた建築物 2 件を表彰しました！

環境性能に優れ、環境への負荷低減に配慮した建築物を評価し、特に優れた建築物の建築主及び設計者を表彰しています。

平成 28 年度は、「しずぎん本部タワー」（建築主：㈱静岡銀行、設計者：㈱日建設計一級建築士事務所）と、「ヤマハモーターエレクトロニクス㈱第 3 工場」（建築主：ヤマハモーターエレクトロニクス㈱、設計者：須山建設㈱一級建築士事務所）が優秀賞を受賞しました。

今後も県では、表彰制度を通じて環境性能の優れた建築物の整備を促進していきます。



環境配慮建築物優秀賞

（しずぎん本部タワー

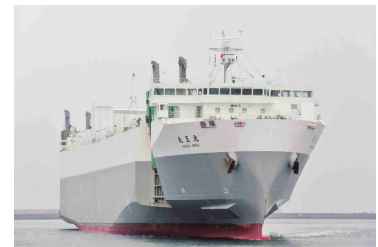
（撮影：フォワードストローク）

新たな R O R O 船定期航路が開設されました！

平成 28 年 10 月、RORO 船の定期航路が、清水－大分間（週 3 便）に開設されました。県内では、御前崎港の東京－御前崎－九州航路（週 4 便）に続き 2 航路目の開設となります。

RORO 船は、温室効果ガスの排出抑制等に寄与するモーダルシフトの担い手として注目されています。

県は、国土交通省や民間船会社等と連携し、県内外 8 会場で利用促進のための説明会を開催しました。平成 29 年度以降も引き続き利用促進に努めていきます。



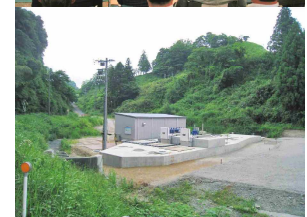
清水－大分航路の就航船
「北王丸（川崎近海汽船（株）」

農業用水を活用した小水力発電がスタート

平成 28 年 5 月、国庫補助事業を活用して、県が大井川右岸用水路中に建設した西方発電所（菊川市）と伊達方発電所（掛川市）で発電がスタートしました。両発電所合わせて一般家庭 600 戸分に相当する約 200 万 kW / 年の発電が見込まれています。

小水力発電は、環境にやさしい発電方式であるとともに、地域からは災害時の有効活用への期待もされています。

県では、両発電所を先進的モデルとして、今後も農業用水を活用した小水力発電の普及拡大を目指していきます。



上：5月23日 開所式

下：西方発電所（菊川市西方）大井川用水菊川幹線水路

循環型社会に向けた取組

食品ロス削減に向けて、食べきりやったね！キャンペーンを展開

食品ロス（まだ食べられるのに捨てられている食品）は、国内で 621 万トンと言われ、世界の食糧援助量（320 万トン）の約2倍にも上ります。

そこで、「ふじのくに食べきりやったね！キャンペーン」を展開し、外食店舗での食べきりの実践を通じて、食品ロス削減を啓発するキャンペーンを行いました。

今後は、家庭向けの啓発も新たに実施し、県民総ぐるみで食品ロスの削減を図ります。



市町災害廃棄物処理計画の策定を支援！

南海トラフ巨大地震が発生した場合、平常時に県内で排出される一般廃棄物の30年以上もの災害廃棄物が一度に発生すると想定されています。

そこで、災害廃棄物処理の主体となる市町の処理計画策定を支援するため、担当者連絡会、セミナーや広域課題検討会を開催し、平成 28 年度末までに県内ほぼ全ての市町が計画の策定を終えました。

今後も、計画の実効性を高めるため、継続的に検証や見直しを行っていきます。



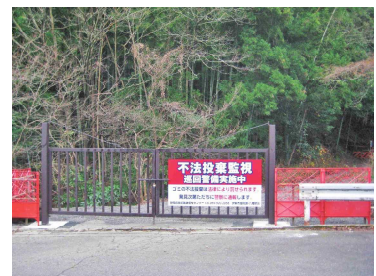
広域課題検討会の様子

市町と協働し、不法投棄未然防止対策を実施！

不法投棄は、いったん行われるとなかなか撤去が進まないことから、未然防止が重要です。しかし、不法投棄は、いつでも、どこでも発生しうるものであり、県だけでは効果的な対策を講じるのは困難です。

そこで、未然防止対策を充実させるため、監視カメラやフェンス等、不法投棄を防止する設備を設置する市町に対して助成することとしました。

不法投棄撲滅に向けて、市町、関係団体等とも連携し、捨てられない環境づくりを進めていきます。



不法投棄現場への進入路に門扉を設置

食品廃棄物を低コストでリサイクルする「小型メタン発酵プラント」を開発

県は、「静岡県バイオマス活用推進計画」（平成 29 年3月改定）で、食品廃棄物の利活用を重点項目として取り組んでいます。

平成 26 ～ 28 年度に県工業技術研究所が中心となり、メタン発酵に不向きな食品廃棄物を高効率で処理するプラントの開発に取り組み、中小規模の食品製造企業向けの試験装置を製作しました。従来と比べて、処理日数が約 2/3 になり、プラントの低コスト・小型化も実現しました。

今後は実証試験を行い、結果を公開して普及を図ります。



メタン発酵パイロットプラント
(左：前処理装置、右：メタン発酵装置)

自然共生社会に向けた取組

浄化槽の適正な維持管理による水環境の保全

浄化槽は、台所やトイレなど家庭から出る汚れた水を浄化する設備です。浄化機能が不十分な状態で放流は河川や海を汚す原因になるため、その維持管理（保守点検・清掃・法定検査）を適正に行うことはとても重要です。

県では浄化槽の維持管理が適切に行われるよう、浄化槽関係団体と協力し、浄化槽管理者に対する講習会の開催、ラジオや「県民だより」による広報、街頭キャンペーン等を通じ、周知啓発を図っていきます。



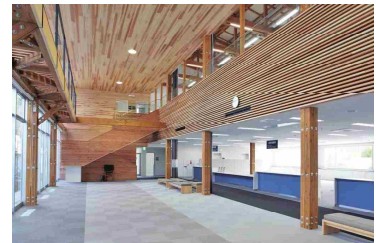
街頭キャンペーンの様子

「ふじのくに木使い建築施設表彰」を創設しました

民間の非住宅分野での県産材の利用拡大を図るため、県産材の利用の模範となる優良建築物を表彰する「ふじのくに木使い建築施設表彰」の制度を創設しました。

県内のみならず東京都や愛知県から、県産材を利用した保育施設や庁舎、店舗等、31施設の応募がありました。

有識者らによる審査の結果、最優秀賞には、一般に流通するサイズの柱や梁などを効果的に使用した「浜松市天竜区役所・天竜消防署」が選ばれました。



最優秀賞を受賞した「浜松市天竜区役所・天竜消防署」

県選抜の二酸化炭素固定能力に優れたスギが国の特定母樹に指定

県が選抜したスギが、都道府県が選抜したスギとして初めて、農林水産大臣の指定する「特定母樹」に選ばれました。

このスギは、在来品種と比べて材積の成長量が大きく、強度が高い、花粉量が概ね半分以下、曲がりが少ないなどの特徴を持ち、成長が早いこと二酸化炭素の固定能力にも優れています。

今後は植栽に向けて、特定母樹の種子から苗木の生産を進めていきます。



特定母樹（天竜23号） 森町三倉産

ふじのくに環境にやさしい農芸品・農業者ネットワークサイトを運営!

県は環境に負荷のかかる化学肥料や化学農薬の使用量を減らした農芸品(※)に関する交流の場となる「ポータルサイト」を運営しています。本サイトは、環境にやさしい農業を行う生産者と消費者の交流の場になるように、両者双方が情報を発信、共有できるようになっております。

現在、このサイトには生産者 117 件の登録があり、イベント情報などが更新されております。

県は本サイトを広くPRし、環境にやさしい農芸品の生産と消費拡大の支援を行ってまいります。

※ 農芸品とは：多彩で芸術品のように品質の高い静岡県の農林水産物
HP： <http://sites.google.com/site/szlagri/>



「ふじのくに環境にやさしい農芸品・農業者ネットワーク」ポータルサイト

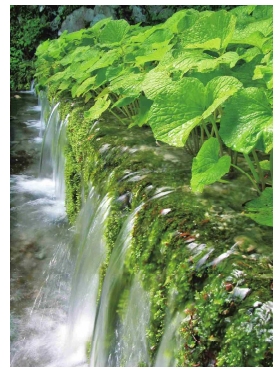
Topics

「静岡水わさびの伝統栽培」が日本農業遺産に認定！

伝統的な静岡の水わさび栽培が、平成 29 年 3 月、日本農業遺産に認定されました。日本農業遺産とは、世界及び日本において重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域を農林水産大臣が認定するものです。

静岡県はわさび栽培発祥の地です。また、「畳石式」と呼ばれる独自の栽培方法により、豊富な湧水をかけ流すことで環境に負荷を与えず、湧水に含まれる養分を活用し、高品質なわさびを生産しています。

今後はさらに、世界農業遺産への認定を目指していきます。



わさび田を流れる清流

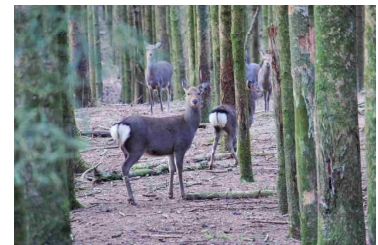
新たな計画の策定

第12次鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定鳥獣管理計画を策定しました

生物多様性の保全、野生鳥獣による農林水産業被害、鳥獣保護管理を取り巻く環境変化の状況等に対応するため、鳥獣保護管理法に基づき、平成 29 年度から平成 33 年度までの県の鳥獣保護管理事業の指針となる「第 12 次鳥獣保護管理事業計画」を策定しました。

また、第 12 次計画の策定に合わせ、ニホンジカ、カモシカ、イノシシの第二種特定鳥獣管理計画の策定も行いました。

これらの計画により、野生鳥獣の保護と外来鳥獣や有害鳥獣の積極的な捕獲を図っていきます。

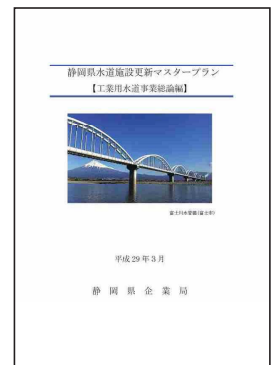


集中的かつ広域的に管理を図る必要があるニホンジカ

水道施設更新マスタープランを策定しました

平成 29 年 3 月に策定した「水道施設更新マスタープラン」は、老朽化により全面的な更新時期を迎えつつある工業用水 5 事業と水道 3 事業を対象に、将来における適切な施設規模への転換と、効率的な更新整備や耐震化を進めていくための基本計画です。

今後は本プランをベースに「長期修繕・改良計画」と、投資と財源の均衡確保を目的とする「経営戦略」とを策定し、具体の事業の実施を図っていきます。

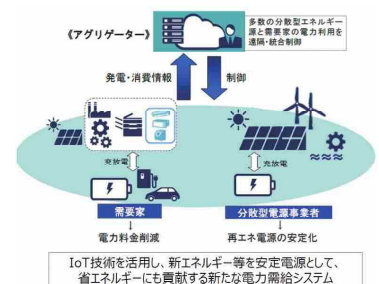


水道施設更新マスタープラン表紙

ふじのくにエネルギー総合戦略の策定

エネルギーの地産地消を強力に推進するとともに、エネルギー産業を振興し、地域経済の活性化につなげるため、「創エネ」、「省エネ」、「経済活性化」の 3 つの戦略からなる「ふじのくにエネルギー総合戦略」を平成 29 年 3 月に策定しました。

この戦略の重点取組の一つとして、最新の IoT 技術を活用した新たな電力需給システム「ふじのくにバーチャルパワープラント」の構築に取り組みます。



ふじのくにバーチャルパワープラント